

・・ 人事行政の運営などの状況のお知らせ ・・

職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員数の状況

●部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(人)

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		平成28年	平成29年	平成30年	平成28年	平成29年	平成30年
部 門							
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	5	1	0	△1
	総 務	145	142	148	7	△3	6
	税 務	42	42	40	1	0	△2
	労 働	1	1	1	0	0	0
	農 林 水 産	7	7	9	0	0	2
	商 工	12	15	14	△1	3	△1
	土 木	59	62	60	4	3	△2
	民 生	158	167	183	4	9	16
	衛 生	31	31	32	△1	0	1
	小 計	461	473	492	15	12	19
特 別 行 政 部 門	教 育	104	106	97	4	2	△9
	小 計	104	106	97	4	2	△9
普通会計(計)		565	579	589	19	14	10
公 営 企 業 等 会 計 部 門	国民健康保険	24	26	28	2	2	2
	介護保険	26	26	29	0	0	3
	公共下水道	23	22	21	1	△1	△1
	水道事業	27	28	28	△1	1	0
	小 計	100	102	106	2	2	4
合 計		665	681	695	21	16	14

(2) 職員の採用、退職の状況

(平成29年4月2日～平成30年4月1日)

採用者数	31人	※再任用フルタイム勤務職員4人を含む。
退職者数	17人	※再任用フルタイム勤務職員8人を含む。

職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間等(本庁等の場合)

月曜日～金曜日(休日を除く。)

勤務時間：9:00～17:30 うち休憩時間 45分

(2) 年次有給休暇の概要

- ・1年度につき20日付与、
現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可能
- ・平均取得日数(平成29年度)12.7日

(3) 営利企業の従事許可件数 10件

(4) 特別休暇の種類

ドナー休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、妊婦の通勤緩和措置、出産補助休暇、育児時間休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、忌引休暇、夏季休暇、永年勤続休暇等

職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、職員個々の「強み」や「弱み」の能力の「気付き」を提供し、また、職員一人ひとりの意欲及びモチベーションの高揚を促し、職員の主体的な能力開発と業務遂行を図り、もって効率的で質の高い行政組織の実現につなげることを目的として、人事評価を実施しています。

職員の退職管理の状況

地方公務員法及び羽曳野市職員の退職管理に関する規則に基づき、平成28年度から、職務の公正な執行及び公務に対する住民の信頼確保を図ることを目的に、退職管理制度を導入しています。市職員を退職して営利企業等に再就職した元職員は、離職後2年間、元の職場の職員に対して、再就職先に関する契約や処分について働きかけができません。

●職員数の増減状況(平成29年4月1日～平成30年4月1日)(人)

部 門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一 般 行 政 部 門	議 会	0	1	△1	(減) 欠員不補充
	総 務	10	4	6	(増) 体制の充実、研修配置人員 (減) 欠員不補充
	税 務	0	2	△2	(減) 研修配置人員
	労 働	0	0	0	—
	農 林 水 産	2	0	2	(増) 研修配置人員
	商 工	0	1	△1	(減) 育休代替人員
	土 木	2	4	△2	(増) 事務分掌見直し (減) 欠員不補充、事務分掌見直し
	民 生	20	4	16	(増) 体制の充実、子ども園新設 (減) 事務分掌見直し
	衛 生	2	1	1	(増) 体制の充実 (減) 研修配置人員
	特 別 行 政 部 門	教 育	0	9	△9
国民健康保険		2	0	2	(増) 体制の充実
公 営 企 業 等 会 計 部 門	介護保険	3	0	3	(増) 体制の充実
	公共下水道	0	1	△1	(減) 再任用短時間職員へ移行
	水道事業	1	1	0	(増) 体制の充実 (減) 欠員不補充
合 計	41	28	14		

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤の職員を除いています。

職員の休業の状況 (平成29年度)

取 得 状 況	人 数
育児休業	38人

職員の分限及び懲戒の状況 (平成29年度)

処 分 の 種 類	処 分 者 数
分限処分(休職)	7人

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生概要

職員の厚生制度については、「職員の厚生制度に関する条例」に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。同会は、株式会社リロクラブの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、職員に、その各種サービスを提供しています。

主な事業内容(平成29年度)	食堂・喫茶店などの運営
	人間ドック補助
	家庭常備薬補助
	映画鑑賞など利用補助
平成30年4月1日の会員数	1,165人
会員会費と市助成金の負担割合	1:1

(2) 職員健康診断の実施状況(平成29年度)

職員の健康の維持・増進を図るため、「地方公務員法」及び「労働安全衛生法」に基づき職員の健康診断を行っています。

区 分	実 施 日	受 診 者 数
一般検診		1,150人
頸肩腕腰痛検診 (保育園勤務職員)	6月6日～12日	200人
胸部X線2次検診	7月13日	10人
胃検診	7月6日、11日、18日、8月9日	212人
乳がん検診	9月13日、10月11日、	385人
子宮がん検診	11月30日、12月21日	285人
VDT検診	11月21日	99人

職員の給与の状況

(1) 職員の給与の概要

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給しています。国における給与制度の総合的見直しに伴い、本市においても、平成 27 年 4 月に給料表及び各種手当の見直しを行いました。また、平成 29 年度には、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定にあわせて、本市においても同様の見直し

を行いました。平成 26 年 4 月 1 日から、引き続き、管理職手当支給職員を対象に、給料 1.1% から 5.0% までのカットを実施しています。今後についても、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従業者の給与等を参考に給与の適正化に努めていきます。

(2) 人件費の状況 (平成 29 年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成 28 年度の人件費率
38,879,538 千円	4,827,539 千円	12.41%	12.43%

※人件費には議員・特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3) 職員給与費の状況 (平成 29 年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費				1 人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当勤奨手当	計 (B)	
618 人	2,217,154 千円	598,913 千円	987,691 千円	3,803,758 千円	6,055 千円

※職員数は平成 30 年 4 月 1 日現在の一般会計の一般職に属する職員の数です。

※職員数には再任用短時間勤務職員 (24 人) を含みます。

※給与費は当初予算に計上された額です。

※職員手当には退職手当を含みません。

(4) 職員の平均年齢及び

平均給料月額 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.7 歳	314,700 円

(5) 職員の初任給、2 年後の給料、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	初任給	2 年後の給料	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	185,800 円	197,200 円	263,299 円	357,600 円	386,116 円	410,150 円
	156,800 円	167,200 円	225,933 円	-	375,291 円	381,067 円

※各経験年数に該当する職員数が 3 人以下の場合は、近似の階層について記載しています。

※各経験年数と近似の階層に該当する職員数が 3 人以下の場合は、「-」と記載しています。

※経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

(6) 特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	月額		
給料	市長	742,500 円	※「特別職の職員の給与に関する条例」及び「羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定められています。
	副市長	700,000 円	
	教育長	700,000 円	
報酬	議長	700,000 円	※平成 25 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間、市長の給料を 25% 減額しています。
	副議長	650,000 円	
	議員	600,000 円	

公平委員会の業務の状況 (平成 29 年度)

業務状況	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	0 件
職員の不利益処分についての審査請求の処理件数	0 件
職員の苦情の処理の処理件数	0 件

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1 級	定型な業務を行う職務	40 人	8.42%	主事	40 人	116 人	24.42%	主事級
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	76 人	16.00%	主事	76 人			
3 級	主任の職務	59 人	12.42%	主任	59 人	59 人	12.42%	主任級
4 級	主査の職務	29 人	6.11%	主査	29 人	29 人	6.11%	主査級
5 級	主幹の職務	121 人	25.47%	主幹	121 人	162 人	34.11%	課長補佐級
6 級	課長補佐の職務	41 人	8.63%	課長補佐	41 人			
7 級	参事の職務 課長の職務 副理事の職務	90 人	18.95%	参事	64 人	90 人	18.95%	課長級
				課長	20 人			
				副理事	6 人			
8 級	理事の職務 部長の職務	19 人	4.00%	理事	12 人	19 人	4.00%	部長級
				部長	7 人			
合計		475 人	100%					

職員の研修実施状況 (平成 29 年度)

対象区分等	研修名	対象区分等	研修名
新規採用職員	採用時市町村合同研修、基礎能力向上研修、災害対策研修、情報セキュリティ研修、人権研修、障害者差別解消法研修、コミュニケーション能力向上研修、普通救命救急 (AED) 研修	管理職員	情報セキュリティ研修、人事評価研修、災害対策研修、新任課長研修、公用車等事故防止研修、採用面接官スキル向上研修、女性活躍推進研修
中堅職員	情報セキュリティ研修、災害対策研修、新任係長研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、人権研修、メンタルヘルス研修、キャプテンシー研修、公用車等事故防止研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、行政法研修、民法研修、接遇指導者養成研修、地方自治法指導者養成研修、女性活躍推進研修	専門研修ほか	工事監理研修、認知症徘徊高齢者 SOS 事業研修、再任用研修、保育園職員全体研修、研修機関での専門実務研修